

- 日程第17 認定第1号 平成17年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第18 認定第2号 平成17年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 認定第3号 平成17年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 認定第4号 平成17年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 認定第5号 平成17年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22 認定第6号 平成17年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 第23 認定第7号 平成17年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第24 認定第8号 平成17年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第25 認定第9号 平成17年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第26 認定第10号 平成17年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第27 認定第11号 平成17年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第28 認定第12号 平成17年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第29 認定第13号 平成17年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第30 認定第14号 平成17年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第31 認定第15号 平成17年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（米澤秋男君） お諮りいたします。日程第17、認定第1号平成17年度加美町一般会計歳

入歳出決算認定について、日程第18、認定第2号平成17年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第3号平成17年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第4号平成17年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第5号平成17年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第6号平成17年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第7号平成17年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第8号平成17年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第9号平成17年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第10号平成17年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第11号平成17年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第28、認定第12号平成17年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第29、認定第13号平成17年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第30、認定第14号平成17年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第31、認定第15号平成17年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上15件は、いずれも平成17年度決算であり関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、日程第17、認定第1号から日程第31、認定第15号までを一括議題とすることに決しました。

日程第17、認定第1号から日程第31、認定第15号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星 明朗君） 認定第1号から認定第15号までについて説明申し上げます。

認定第1号平成17年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第15号平成17年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの15カ件につきまして、別冊各種会計歳入歳出決算書及び附属書類、並びに監査委員の意見書を添えて決算の認定をお願いするものであります。

なお、詳細については収入役から説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（米澤秋男君） 収入役。

収入役の説明前に収入役に申し上げますが、既に議案書を各議員に配付いたしておりますので、前もって議員各位は精査されておるとお思いますので、説明は簡略にひとつお願いを申し上げます。

○収入役（堀川勇逸君） それでは、説明をさせていただきます。

まず、決算に係る書類であります。御案内のように、地方自治法及び同法施行令で定められているわけでありまして、決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。その様式であります。総務省令で定める様式に基づいて調製をいたしました。一般会計ほか13の特別会計であります。ただいま議長から簡略にという御指示がありましたので、そのようにさせていただきますと存じます。

まず、一般会計からお願いしたいと思います。1ページをお開きさせていただきます。

平成17年度加美町一般会計歳入歳出決算書。

歳入。

第1款町税、予算現額22億 5,204万 2,000円、調定額25億 1,591万 749円、収入済額23億 1,317万 6,536円、不納欠損額 2,241万 1,959円、収入未済額1億 8,032万 2,254円。予算現額と収入済額との比較の欄は省略をさせていただきます。

第2款地方譲与税、3億 2,087万 7,000円、3億 2,553万 3,000円、3億 2,553万 3,000円、1欄飛んでゼロ。

第3款利子割交付金、859万 1,000円、859万 1,000円、859万 1,000円、1欄飛んでゼロ。

第4款配当割交付金、277万 4,000円、277万 4,000円、277万 4,000円、1欄飛んでゼロ。

次ページをお願いしたいと思います。

第5款株式等譲渡所得割交付金、予算現額 391万 1,000円、調定額 391万 1,000円、収入済額 391万 1,000円、1欄飛んで収入未済額ゼロ。

第6款地方消費税交付金、2億 4,844万円、2億 4,844万円、2億 4,844万円、1欄飛んでゼロ。

第7款ゴルフ場利用税交付金、1,367万 4,000円、1,367万 4,478円、1,367万 4,478円、1欄飛んでゼロ。

第8款自動車取得税交付金、1億 825万 8,000円、1億 825万 8,000円、1億 825万 8,000円、1欄飛んでゼロ。

第9款地方特例交付金、5,484万 3,000円、5,484万 3,000円、5,484万 3,000円、1欄飛んでゼロ。

第10款地方交付税、60億 9,633万 8,000円、60億 9,633万 8,000円、60億 9,633万 8,000円、1欄飛んでゼロ。

第11款交通安全対策特別交付金、530万円、527万 2,000円、527万 2,000円、1欄飛んでゼロ。

第12款分担金及び負担金、6,729万 5,000円、6,821万 4,231円、6,784万 3,041円、1欄飛んで37万 1,190円。

第13款使用料及び手数料、予算現額1億 8,321万 1,000円、調定額2億 2,879万 3,567円、収入済額1億 9,070万 6,417円、1欄飛んで収入未済額3,808万 7,150円。

第14款国庫支出金、11億 1,825万 4,000円、11億 3,219万 2,271円、7億 9,332万 271円、1欄飛んで3億 3,887万 2,000円。

第15款県支出金、8億 356万 6,000円、8億 661万 8,811円、8億 661万 8,811円、1欄飛んでゼロ。

第16款財産収入、7,704万円、8,562万 781円、8,562万 781円、1欄飛んでゼロ。

次ページをお願いしたいと思います。

4ページであります。第17款寄附金、予算現額415万 5,000円、調定額415万 4,377円、収入済額415万 4,377円、1欄飛んで収入未済額ゼロ。

第18款繰入金、7億 4,900万 1,000円、7億 4,900万円、7億 4,900万円、1欄飛んでゼロ。

第19款繰越金、2億 548万 8,000円、2億 548万 8,139円、2億 548万 8,139円、1欄飛んでゼロ。

第20款諸収入、1億 7,784万 8,000円、1億 8,184万 3,413円、1億 8,129万 1,091円、1欄飛んで55万 2,322円。

第21款町債、36億 960万円、31億 9,620万円、31億 9,620万円、1欄飛んでゼロ。

歳入合計、予算現額161億 1,050万 6,000円、調定額160億 4,167万 817円、収入済額154億 6,105万 3,942円、不納欠損額2,241万 1,959円、収入未済額5億 5,820万 4,916円。

次に、歳出でございます。

第1款議会費、予算現額1億 2,999万円、支出済額1億 2,649万 1,673円、1欄飛んで不用額349万 8,327円。

第2款総務費、20億 8,950万 8,000円、20億 6,760万 6,825円、1欄飛んで2,190万 1,175円。

第3款民生費、26億 7,936万 4,000円、26億 3,373万 5,577円、1欄飛んで4,562万 8,423

円。

第4款衛生費、9億9,508万1,000円、9億8,135万8,545円、1欄飛んで1,372万2,455円。

次に、6ページであります。

第5款労働費、643万2,000円、予算現額であります。支出済額630万8,824円、1欄飛んで不用額12万3,176円。

第6款農林水産業費、9億8,635万円、9億7,719万4,419円、1欄飛んで915万5,581円。

第7款商工費、5億4,693万3,000円、5億4,176万788円、1欄飛んで517万2,212円。

第8款土木費、16億3,847万8,000円、15億7,146万6,529円、翌年度繰越額3,039万円、不用額3,662万1,471円。

第9款消防費、予算現額5億2,585万9,000円、支出済額5億1,848万8,323円、1欄飛んで不用額737万677円。

第10款教育費、36億7,408万8,000円、27億9,273万9,930円、翌年度繰越額8億4,376万6,000円、不用額3,758万2,070円。

第11款災害復旧費、150万円、1万5,900円、1欄飛んで148万4,100円。

第12款公債費、26億6,905万円、26億6,567万6,877円、1欄飛んで337万3,123円。

次ページをお願いします。

第13款予備費、1億6,787万3,000円、支出済額ゼロ、1欄飛んで不用額1億6,787万3,000円。

歳出合計、予算現額161億1,050万6,000円、支出済額148億8,284万4,210円、翌年度繰越額8億7,415万6,000円、不用額3億5,350万5,790円。

歳入歳出差引残額5億7,820万9,732円、うち基金繰入金2億3,000万円。

平成18年9月12日提出、加美町長星 明朗。

その次の会計であります。特別会計につきましては、実質収支額で朗読をさせていただきたいと思っております。一般会計については省略をさせていただきたいと存じます。

次に、国民健康保険事業特別会計決算であります。

この分については、不納欠損額がありますので、その部分だけ御説明をさせていただきます。

平成17年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算。

歳入。

第1款国民健康保険税、予算現額8億1,850万2,000円、調定額11億2,174万9,196円、収

入済額 8 億 5,052万 6,079円、不納欠損額 882万 8,980円、収入未済額 2 億 6,239万 4,137円。

第 1 項国民健康保険税であります。不納欠損額が 882万 8,980円でありまして、これは96人分で 456件分であります。

次ページをお開きになっていただきます。 250ページ。

歳入合計であります。予算現額26億 4,180万 4,000円、調定額30億 4,524万 1,281円、収入済額27億 7,401万 8,164円、不納欠損額 882万 8,980円、収入未済額 2 億 6,239万 4,137円。

次に、歳出でございますが、第 1 款総務費から次の 252ページ、予備費まで。

歳出合計、予算現額26億 4,180万 4,000円、支出済額25億 9,590万 7,936円、1 欄飛んで不用額 4,589万 6,064円。

歳入歳出差引残額 1 億 7,811万 228円、うち基金繰入金 9,000万円。

平成18年 9 月12日提出、加美町長星 明朗。

277ページ、お開きになっていただきます。

国民健康保険事業特別会計実質収支に関する調書であります。歳入総額27億 7,401万 8,000円。歳出総額25億 9,590万 8,000円。歳入歳出差引額 1 億 7,811万円。実質収支額 1 億 7,811万円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額 9,000万円でございます。

次に、老人保健特別会計決算であります。

290ページをお開きになっていただきます。

老人保健特別会計実質収支に関する調書であります。

歳入総額29億 4,145万 3,000円。歳出総額28億 7,411万円。歳入歳出差引額 6,734万 3,000円。実質収支額 6,734万 3,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、介護保険特別会計決算でございます。

311ページをお願いします。

介護保険特別会計実質収支に関する調書であります。

歳入総額16億 414万 3,000円。歳出総額15億 1,450万 9,000円。歳入歳出差引額 8,963万 4,000円。実質収支額 8,963万 4,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、介護サービス事業特別会計決算であります。

320ページをお願いします。

介護サービス事業特別会計実質収支に関する調書であります。

歳入総額 1,802万 5,000円。歳出総額 1,687万 5,000円。歳入歳出差引額 115万円。実質収支額 115万円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、加美郡介護認定審査会特別会計決算であります。

327ページをお願いします。

実質収支に関する調書。

歳入総額 623万円。歳出総額 526万 9,000円。歳入歳出差引額96万 1,000円。実質収支額96万 1,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、簡易水道事業特別会計決算であります。

338ページ、お願いします。

実質収支に関する調書。

歳入総額 5,794万円。歳出総額 5,202万 8,000円。歳入歳出差引額 591万 2,000円。実質収支額 591万 2,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、小野田簡易給水施設事業特別会計決算であります。

347ページをお願いします。

実質収支に関する調書。

歳入総額 577万 5,000円。歳出総額 374万 1,000円。歳入歳出差引額 203万 4,000円。実質収支額 203万 4,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、霊園事業特別会計決算でございます。

355ページをお願いします。

実質収支に関する調書。

歳入総額 287万 7,000円。歳出総額 143万 8,000円。歳入歳出差引額 143万 9,000円。実質収支額 143万 9,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、町営駐車場事業特別会計決算であります。

364ページをお願いします。

実質収支に関する調書。

歳入総額 1,080万 1,000円。歳出総額 853万 7,000円。歳入歳出差引額 226万 4,000円。実質収支額 226万 4,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、小野田温泉保養センター等事業特別会計決算でございます。

384ページをお願いします。

実質収支に関する調書。

歳入総額 3億 9,577万 7,000円。歳出総額 3億 7,742万 1,000円。歳入歳出差引額 1,835万 6,000円。実質収支額 1,835万 6,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、下水道事業特別会計決算でございますが、405ページをお願いします。

実質収支に関する調書。

歳入総額15億 4,862万 9,000円。歳出総額14億 6,384万 5,000円。歳入歳出差引額 8,478万 4,000円。翌年度へ繰り越すべき財源(2)繰越明許費繰越額 6,575万円、計 6,575万円。実質収支額 1,903万 4,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、浄化槽事業特別会計決算でございます。

415ページをお願いします。

実質収支に関する調書。

歳入総額 5,446万 8,000円。歳出総額 5,266万円。歳入歳出差引額 180万 8,000円。実質収支額 180万 8,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、工業用地等造成事業特別会計決算でございます。

424ページをお願いします。

実質収支に関する調書。

歳入総額 2億 4,227万 4,000円。歳出総額 2億 3,557万 1,000円。歳入歳出差引額 670万 3,000円。翌年度へ繰り越すべき財源(2)繰越明許費繰越額 300万円、計 300万円。実質収支額 370万 3,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の 2 の規定による基金繰入額ゼロであります。

次に、財産に関する調書であります。425ページから 440ページまで掲げてございます。

ごらんをいただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 次、水道事業、上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 441ページをお願いいたします。

平成17年度加美町水道事業決算報告書。

(1)収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、当初予算額5億3,002万6,000円、補正予算額900万円、合計5億3,902万6,000円、決算額5億4,458万8,206円、予算額に比べ決算額の増減556万2,206円、うち仮受消費税2,547万3,427円。

支出。

第1款水道事業費用、当初予算額5億3,002万6,000円、補正予算額900万円、小計5億3,902万6,000円、合計の欄5億3,902万6,000円、決算額5億739万3,837円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額1,113万円、不用額2,050万2,163円、うち仮払消費税1,362万9,786円。

442ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、当初予算額1億円、小計1億円、合計1億円。決算額8,990万円、予算額に比べて決算額の増減1,010万円の減でございます。

支出。

第1款資本的支出、当初予算額2億761万2,000円、補正予算額788万4,000円、小計2億1,549万6,000円、合計2億1,549万6,000円、決算額1億8,523万1,892円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額1,744万円、合計1,744万円、不用額1,282万4,108円、うち仮払消費税585万60円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,533万1,892円は、過年度分損益勘定留保資金8,948万1,832円、及び当該年度消費税資本的収支調整585万60円で補てんした。以上であります。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。自席でよろしいです。

○代表監査委員（引地田路子君） それでは、平成17年度の監査委員の結果の報告をさせていただきます。

前もって意見書を提出させていただいておりますので、ところどころ割愛させていただきながら朗読をして説明にかえさせていただきます。

1ページから始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

平成17年度加美町一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書。

第1、審査の概要、1、審査の対象、平成17年度加美町一般会計歳入歳出決算、平成17年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、以下特別会計12を審査いたしました。

それから、審査の期間といたしましては、平成18年7月25日から8月18日まで14日間審査をさせていただきました。

審査の手續といたしまして、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、並びに基金の運用状況を示す書類について関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類を照合し、あわせて関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査、定期監査結果等をも参考に審査を実施いたしました。

2ページです。

審査の結果、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係書帳簿、証書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われているものと認められた。審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は、関係書帳簿等と照合した結果誤りのないものと認められた。また、基金の運用状況は妥当であると認められた。

審査の結果の詳細は以下のとおりでございます。

決算の総括。決算規模、一般会計及び特別会計の総計決算額は次のとおりでございます。

歳入 251億 2,346万 4,463円、うち一般会計は 154億 6,105万 3,942円、特別会計96億 6,241万 521円。歳出 240億 8,475万 7,148円、一般会計 148億 8,284万 4,210円、特別会計92億 191万 2,938円。差引残高1億 3,870万 7,315円でございます。

3ページです。――差引残額、失礼いたしました。差引残額10億 3,870万 7,315円でした。失礼いたしました。

次、3ページです。

決算の収支ということで表を載せておりますので、その表の説明は割愛させていただきます、下の一般会計の決算は、歳入 154億 6,105万 4,000円に対して歳出は 148億 8,284万 4,000円、歳入歳出差引額は 5億 7,821万円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 1億 2,188万 4,000円を差し引いた実質収支は 4億 5,632万 6,000円となり、黒字決算となっております。特別会計の決算総額は、歳入96億 6,241万円に対して歳出は92億 191万 2,000円で、歳入歳出差引額は 4億 6,049万 8,000円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 6,875万円を差し引いた実質収支は 3億 9,174万 8,000円となり、黒字決算となっております。

4 ページの財政の構造というところを説明させていただきます。普通会計ということでこの構造の数字は算出されております。表につきましても割愛させていただきますと思います。

下の決算状況というところからですけれども、決算状況は、歳入総額 158億 782万 1,000円、歳出総額 152億 682万 1,000円で、差し引き 6億 100万円であるが、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 4億 7,371万 6,000円の黒字。これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は 1億 1,434万 7,000円の黒字であります。実質単年度収支は 3億 4,552万 1,000円の赤字となっております。

歳入の状況も下のおりとなっております。前年度と対比しておりますので、ちょっと説明を読ませていただきます。

歳入決算額を一般財源と特定財源の構成比で見ると、特定財源は町債の増等により前年度に比べ 4.6ポイント上昇しております。また、自主財源と依存財源を構成比率で見ると、前年度と同率となっております。

それから、5 ページ。

歳出の状況ということで、性質別歳出内訳、義務的経費と投資的経費、そのほかの経費ということで分類させていただきました。前年度と対比して示してみましたが、義務的経費で人件費それから公債費の減により 4.2ポイント低下しております。また、投資的経費で大規模工事の導入等から 4.8ポイント上昇しております。なお、その他の経費については補助費とそれから積立金の増、物件費、繰出金の減により 0.6ポイント低下いたしております。

では、6 ページ。

財政の分析ということで、下の表のおりになっております。

財政力指数、これは 1 に近いほど財政力が強いとされて、余裕財源を有する指数でございます。当年度は前年度より 0.02ポイント上昇し、0.33となっております。

それから経常収支比率、これは歳入のうち経常的な一般財源が歳出の経常的経費にどれだけ

使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指数で、通常は75%でおさまるのが標準と考えられております。当年度は前年度よりも 4.0ポイント改善され、93.1%となっております。

次、公債費比率、これも一般財源は町の借金の返済額にどれくらい使われているかをあらわした指標で、当年度は前年度より 5.3ポイント低下し、19.5%となっております。

それから、起債制限比率、公債比率とほぼ同じ意味合いで、町の借金返済額から地方交付税に導入される元利償還金を除いた過去3年間の平均であり、借金体質の度合いを判断する指標で、この比率が20%を超えると借金することが制限されることになる。当年度は前年度より 0.3ポイント低下し、14.7%となっております。

それから、ことしから採用された実質公債費比率では20.6%ということで、皆様御案内のとおりでございます。来年からはそれについても決算のときに、監査のときに採用してみようかなと思っております。

それから、7ページは、町債等の状況ということで表にまとめてありますので見ていただきたいと思っております。

それから、5番の債務負担行為の状況も説明は割愛させていただきたいと思っております。

それから、8ページは一般会計ということで決算の概要を載せております。決算の概要は収入役から説明がありましたので割愛させていただきます。

それから、歳入の状況につきましては、下の表のとおり詳しく記載しておりますので、それからその歳入決算額の構成を前年度と対比して見た表は次の9ページというところで載せておきましたので見てください。それについてもコメントだけ朗読させていただきます。

上の方は8ページの表の説明になっております。

本年度の収入済額は 154億 6,105万 3,942円となっており、予算現額の 161億 1,050万 6,000円に対して 6億 4,945万 2,058円の減で、予算現額に対する収入率は96%。また、調定額 160億 4,167万 817円に対する収入率は96.4%となっております。不納欠損額は 2,241万 1,959円、対調定費で 0.1%。それから収入未済額 5億 5,820万 4,916円で、対調定費で 3.5%でございます。これを前年度と比較してみますと、収入済額は 4億 1,901万 2,055円、不納欠損額 1,066万 5,264円。それから収入未済額 1億 4,582万 559円、それぞれ増加いたしております。

それから、この下は9ページの方の説明をさせていただきます。

また、歳入決算額の構成を前年度と比較すると、4億 1,901万 2,055円増加しております。

その主な原因は、地方譲与税で所得譲与税がふえたことにより 4,420万 6,000円の増加、それから地方交付税の特別交付税で合併特例措置分が減少したことにより 1億 3,771万 3,000円の減少、国庫支出金で学校施設整備補助金の増により 5,220万 360円の増加、それから県支出金で畜産基盤再生総合整備事業補助金の減により 9,020万 8,242円の減少、繰入金で財政調整基金繰入金の増により 1億 7,571万 2,186円の増加、町債で義務教育施設整備事業債等の増により 3億 9,860万円の増加でございます。

次、10ページ、お願いいたします。

町税について分析してみましたので、見ていただきたいと思えます。

表の説明は割愛させていただいて、下のコメントを朗読させていただきます。

本年度の町税の収入済額は23億 1,317万 6,536円となっており、予算現額22億 5,204万 2,000円と比較すると 6,113万 4,536円上回っております。収入済額の主なものは町民税と固定資産税であるが、収入済額合計を前年度と比較すると 914万 151円の減となっております。町民税は前年度に比べ 1,559万 3,733円減少しております。固定資産税は前年度に比べ 2,384万 1,887円増加しております。対調定額収入率は町民税92.1%で、前年度に比べ 0.9ポイント低下、固定資産税で90.8%で、前年度と同率となっております。なお、不納欠損額は 2,241万 1,959円、前年度に比べ 1,066万 5,264円増加。収入済額は 1億 8,032万 2,254円で、前年度に比べ 309万 1,225円減少いたしております。

次、歳出の状況ということで表に示しておりますので、この部分は割愛させていただきたいと思えます。これの下の部分だけ説明させていただきます。

予算額 161億 1,050万 6,000円に対する決算額は 148億 8,284万 4,210円となり、不用額は 3億 5,350万 5,790円となっております。これを前年度と比べてみますと、支出済額 2億 1,629万 462円、翌年度繰越額 3億 8,664万 3,000円、不用額 1億 888万 5,538円とそれぞれ増となっております。翌年度繰越額は 8億 7,415万 6,000円となっており、その内容は地方自治法第 213条に基づき、既に議会で報告されたとおりでございます。

それから、次は款別歳出の状況でございます。

議会費につきまして説明させていただきます。

議会費の支出済みは前年度と比べ 1億 2,402万 3,550円減少しております。これは主に議員49名の在任特例期間が満了し、条例定数20名による報酬等が減少したことによるものであります。不用額は前年度に比べ63万 9,550円増加しており、予算に対する執行率は 1.6ポイント減少しております。

それから、総務費については割愛させていただきたいと思います。

それから、民生費についてちょっと説明させていただきます。

民生費の支出済額は、前年度に比べ 7,534万 3,616円減少しております。支出済額の主なものは社会福祉費、児童福祉費であり、社会福祉費は前年度に比べ 1,060万 9,679円増加しております。これは主に老人保健等特別会計繰出金で 5,607万 4,000円の減、扶助費で 2,056万 8,000円の増によるものであります。児童福祉費は、前年度に比べ 8,578万 8,295円減少しております。これは主に統合保育所建設事業 1億 972万円の減、扶助費 2,108万 9,000円の増によるものでございます。

それから、不用額については省略させていただきます。

衛生費については記載しておりますので、よろしく願いいたします。

労働費、割愛させていただきます。

それから、農林水産業費、これにつきましてはコメントを朗読させていただきます。

農林水産業費の支出済額は、前年度に比べ 2億 5,157万 8,625円減少しております。支出済額の主なものは農業費であります。農業費は前年度に比べ 2億 1,237万 4,666円減少しております。これは主に船形地区畜産基盤再編総合整備事業 1億 5,114万 7,000円の減、家畜ふん尿処理施設整備事業費補助金 3,668万 4,000円の減によるものです。それから、林業費は前年度に比べ 3,866万 369円減少しております。これは林業構造改善事業 3,767万 4,000円の減によるものでございます。

それから、商工費については割愛させていただきたいと思います。

次、8款土木費、15ページをお願いいたします。

土木費の支出済額は前年度に比べ 1億 8,174万 2,876円減少しております。支出済額の主なものは道路橋梁費。それから、都市計画費、住宅費、道路橋梁費は前年度に比べ 1億 2,159万 1,152円増加しております。これは主に町道整備事業 1億 2,770万円がふえたことによるものです。それから、都市計画費は前年度に比べ 1億 1,189万 180円減少しております。これは下水道事業繰出金 1億 1,189万 3,000円が減少したものです。それから住宅費、前年度に比べ 1億 8,617万 9,634円減少です。これは町営住宅建設事業 1億 8,971万 1,000円が減少したものです。翌年度繰越額は道路新設改良費の町道整備事業で明許繰り越しされたものでございます。不用額は省略させていただきます。

それから、9款消防費は省略させていただきます。

10款教育費。教育費の支出済額は前年度に比べ 8億 5,798万 2,844円増加しております。支

出済額の主なものは小学校費、社会教育費である。教育総務費は、前年度に比べ 2,420万5,761円増加しております。小学校費は前年度に比べ9億2,892万1,655円増加しております。これは主に広原小学校改築等事業や宮崎小学校改造等事業で9億4,706万7,000円増加したことによるものでございます。学校費は前年度に比べ6,106万1,452円増加しております。これは主に中新田中学校改築等事業によるものでございます。幼稚園費は前年度に比べ333万3,707円減少しております。社会教育費は前年度に比べ2,531万4,948円減少しております。それから、保健体育費、前年度に比べて1億2,755万7,369円減少しております。これは主に陶芸の里スポーツ公園陸上競技場施設整備事業が減少したことによるものでございます。翌年度繰越額は、広原小学校校舎棟改築事業と、中新田中学校校舎棟改築等事業が明許繰り越しされたものでございます。不用額は省略させていただきます。

それから、11款災害復旧費は省略させていただきます。

それから、公債費につきまして、公債費の支出済額は前年度に比べ5億8,032万3,239円減少しております。これは主に前年度に実施した減債補てん債の繰り上げ償還3億2,610万円及び公有林整備事業費1億8,162万3,000円が減少したことによるものです。

それから、13款予備費、これは省略させていただきます。

次、特別会計でございます。

18ページ、お願いいたします。

町は、特定の事業を行うため特別会計を設置して、その経理の明確化を図っております。本年度は浄化槽事業特別会計が新たに設置され、国民健康保険事業特別会計ほか12会計となっております。

決算状況は下の表のとおりとなっております。表の説明は割愛させていただきます。

次、19ページ。

国民健康保険事業特別会計、収支決算状況は収入役から説明がありましたので割愛させていただきます。

2番の歳入についてのコメントを朗読させていただきます。

本年度の決算額は、予算現額26億4,180万4,000円に対し収入済額27億7,401万8,164円、1億3,221万4,164円の増、調定額に対する収入率は91.1%でございます。収入済額の主なものは国庫支出金、それから国民健康保険税繰入金でございます。不納欠損額は882万8,980円、対調定費で0.3%、収入未済額は2億6,239万4,137円で8.6%となっております。

なお、前年度に比べると、収入済額は2%増加、不納欠損額は39.7%減少、収入未済額は

11.1%増加となっております。

次に、国民健康保険税の収納状況は次の表のとおりとなっておりますので、これは説明を割愛させていただきます。

それから、歳出についても下のとおりとなっておりますので、これも割愛させていただきますと思います。

次は、21ページの老人保健特別会計。

収支決算状況は、収入役の説明でかえさせていただきます。

歳入につきましては、本年度の決算額は、予算現額29億 185万 3,000円に対して収入済額は29億 4,145万 3,173円で、3,960万 173円の増。調定額に対する収入率は100%でございます。収入済額の主なものは支払基金交付金、国庫支出金であります。また、前年度に比べると、収入済額は11.4%減少いたしております。

22ページ、歳出についても表を参照してください。

本年度の決算額は、予算現額29億 185万 3,000円に対し支出済額28億 7,411万31円で、99%の執行率であり、2,774万 2,969円の不用額を生じております。支出済額の主なものは医療諸費であります。前年度に比べると、支出済額で4億64万 4,513円減少しております。これは主に医療諸費の医療給付費で3億 4,314万 3,000円、諸支出金の償還金で5,522万 6,000円、それぞれ減少したことによるものでございます。

不用額は1,762万 9,487円減少いたしております。

次、介護保険特別会計。

収支決算状況は割愛させていただきます。

歳入につきましては、本年度の、では、一応説明させていただきます。

本年度の決算額は、予算現額15億 9,283万 8,000円に対して収入済額16億 414万 3,552円で、1,130万 5,552円の増。調定額に対する収入率は99.4%。収入済額の主なものは支払基金交付金、国庫支出金、繰入金でございます。また、収入未済額は972万 6,387円で、対調定費で0.6%となっております。それから、前年度に比べると、収入済額は8.5%、収入未済額は39.1%それぞれ増加いたしております。

介護保険料も収納状況は下の表のとおりとなっております。

それから、歳出につきましても説明は省略させていただきます。

次、25ページの介護サービス事業特別会計。

収支決算状況は割愛させていただきます。

歳入につきまして、本年度の決算額は、予算現額 1,802万円に対して収入済額は 1,802万5,415円、5,415円の増。調定額に対する収入率は 100%でございます。収入済額の主なものは繰入金とサービス収入。また、前年度に比べると、収入済額は49.8%減少しております。

歳出についてはこのとおりでございますので割愛させていただきます。

次は、加美郡介護認定審査会特別会計、これにつきましては説明を割愛させていただきたいと思っております。この意見書を参照していただきたいと思っております。

続きまして、28ページの簡易水道事業特別会計。

収支決算状況は、決算収支は 591万 1,695円の黒字となっております。本会計は、平成17年度をもって廃止することから、決算譲与金 591万 1,695円は一般会計へ引き継ぐこととしております。また、当該会計に属する債権、水道未収金 101万 1,697円、債務、起債残高の 1億 9,352万 3,045円、及び資産、土地及び水道施設は加美町水道事業会計に帰属することとしております。

それから、歳入と歳出については説明を割愛させていただきたいと思っております。

次、29ページの小野田簡易給水施設事業特別会計。

決算収支は 203万 3,828円の黒字決算となっております。本会計は、平成17年度をもって廃止することから、決算譲与金 203万 3,828円は一般会計に引き継ぐこととしております。また、当該会計に属する債権、水道の未収金45万 3,015円、債務、起債残高 2,346万 249円、及び資産、土地及び水道施設は加美町水道事業会計に帰属することとしております。

歳入歳出については割愛させていただきたいと思っております。

次、31ページの霊園事業特別会計に入らせていただきます。

霊園事業の収支決算状況は割愛させていただきます。

歳入につきましては、本年度の決算額は、予算現額 171万 6,000円に対しまして収入済額が 287万 6,537円で、 116万 537円の増。調定額に対する収入率は98.4%。収入済額の主なものは使用料及び手数料。また、収入未済額は4万 8,000円で、対調定費 1.6%となっております。前年度に比べると、収入済額は 4.9%、収入未済額は26.3%、それぞれ増加しております。

歳出については説明は割愛させていただきたいと思っております。

次、33ページの町営事業駐車場特別会計。

収支決算状況は割愛させていただきます。

歳入につきましては、本年度の決算額は、予算現額 1,046万 1,000円に対して収入済額 1,080万 236円で、33万 9,236円の増。調定額に対する収入率は 100%でした。前年度に比べ

ると、収入済額は15.8%増加いたしております。

歳出についても、これは割愛させていただきたいと思っております。

次は、小野田温泉保養センター等事業特別会計。

収支決算状況は、決算収支は 1,835万 6,621円の黒字決算となっております。本会計は、平成17年度をもって廃止することから、決算譲与金 1,835万 6,621円は一般会計に引き継ぐこととしております。

歳入については、本年度の決算額は、予算現額 3億 9,652万 4,000円に対して収入済額は 3億 9,577万 7,208円で、74万 6,792円の減。調定額に対する収入率は 100%です。収入済額の主なものは使用料及び手数料、財産収入でございます。前年度に比べますと、収入済額は 1.2%減少いたしております。

それから、次のページの歳出について御説明いたします。

本年度の決算額は、予算現額 3億 9,652万 4,000円に対して支出済額 3億 7,742万 587円で、95.2%の執行率であります。1,910万 3,413円の不用額を生じております。支出済額は、保養施設費、薬師の湯48.9%、それから休養交流施設費、林泉館と都邑館18.6%、それから農村景観活用交流施設費、これは景勝館 1.1%、農林漁業体験施設費、これはコテージ 4.1%、農林産物直売施設費、土産センター 2.1%、山村活用施設費、これは駒庄 6%、総合交流ターミナル施設費、ぶな林15.3%、山村ふれあい公園費、これはパークゴルフ場が 3.9%でございます。前年度に比べると、支出済額で 888万 2,400円増加しております。これは、主に新たに山村ふれあい公園管理費で 1,477万 7,000円増加したことによるものでございます。また、不用額は 1,109万 1,400円減少しております。

次、11番下水道事業特別会計。

下水道等事業収支決算状況は割愛させていただきまして、歳入から説明させていただきます。

本年度の決算額は、予算現額16億 226万 6,000円に対して収入済額15億 4,862万 8,896円で、5,363万 7,104円の減。調定額に対する収入率は95%でございます。収入済額の主なものは、町債それから繰入金、国庫支出金でございます。また、収入未済額は 8,845万 854円で、対調定費 5%となっております。なお、前年度に比べると、収入済額は 0.8%、収入未済額は 309.5%、それぞれ増加しております。

それから、下水道事業の収納状況は、下のとおりになっております。

あとは、次の37ページの歳出について説明させていただきます。

本年度の決算額は、予算現額16億 2,266万円に対し支出済額14億 6,384万 4,995円、91.4%

の執行率です。公共下水道整備事業で翌年度へ1億2,245万円の明許繰越と、1,597万1,005円の不用額を生じております。支出済額の主なものは、公債費それから建設費、総務費でございます。前年度に比べると、支出済額で4,051万15円減少しております。これは主に総務費で、下水道基金積み立て1,200万円の増。それから、建設費下水道整備事業1億3,128万3,000円の減。それから、公債費で6,070万2,000円増加したことによるものでございます。不用額は122万1,985円減少しております。

次、浄化槽事業特別会計、これは17年度新しい会計でございます。

収支決算状況は、下の表のとおりとなっております。

それから、歳入につきましては、本年度の決算額は、予算現額5,446万3,000円に対して収入済額5,446万7,700円で、4,700円の増です。調定額に対する収入率は100%でございます。収入済額の主なものは、町債と国庫支出金分担金及び負担金でございます。

それから、浄化槽事業の収納状況は下のとおりとなっております。収入未済額が1万1,100円となっておりますが、これちょっと上水道の関係がありまして、決算年度内に入れることができない通帳に入ってしまった未済額になったので、あとはこの1万1,100円は全部完納されております。

それから、歳出につきましては、本年度の決算額は、予算現額5,446万3,000円に対して支出済額5,265万9,999円で、96.7%の執行率でございます。183万1円の不用額を生じております。支出済額の主なものは、建設費でございます。

最後になりましたが、工業用地等造成事業特別会計、収支決算状況は割愛させていただきます。

歳入につきましては、本年度の決算額は、予算現額2億4,227万6,000円に対して収入済額2億4,227万4,323円で、1,677円の減。調定額に対する収入率は100%でございます。収入済額の主なものは繰入金でございます。前年度に比べると、一般会計からの繰入金2億3,730万円増加したことによる収入済額で、5,467.7%という増加でございます。

それから、歳出につきましては、本年度の決算額は、予算現額24億227万6,000円に対し支出済額2億3,557万1,451円で、97.2%の執行率で、工業立地整備事業で翌年度へ300万円の明許繰り越しと、それから370万4,549円の不用額。前年度に比べると、支出済額で2億3,147万4,360円増加いたしております。これは主に団地内土地購入費で、2億2,424万1,000円増加したことによるものでございます。不用額は264万9,640円増加いたしております。

それから、次は、40ページは公有財産の状況でございます。公有財産は下の表のとおりでございます。

土地の面積は、当年度末現在高1億 1,662万 2,690平方メートルで、前年度に比べ2万 9,120平方メートル増加しております。これは主に消防ポンプ車格納庫、アユ養殖施設、森林空間活用施設、雁原工業団地等用地購入によるものでございます。

それから、建物の面積は、当年度末現在高20万 745平方メートルで、前年度に比べ 3,025平方メートル減少しております。これは主に中新田中学校の校舎、上石、北原住宅の解体によるものでございます。

それから、山林につきましては、以下のとおりとなっております。

減少している山林の面積は、当年度末現在高比べますと、1万 4,272平方メートル減少しております。それから、蓄積量は当年度末現在高 131万 8,349立米で、前年度に比べ 1,725立米減少しております。

それから、有価証券出資による権利、これは説明を割愛させていただきます。

それから、物品につきましては、17年度末における保有総数は、車両 249台、17年度中に4台を廃車して3台を購入いたしております。

基金につきましては、下の表のとおりになっております。

基金の当年度末現在高は、18億 5,198万 7,843円で、前年度末に比べ1億 6,570万 436円の減額となっております。減額した主なものは、財政調整基金2億 8,986万 8,000円、減債基金1億 4,987万 9,000円、国民健康保険事業財政調整基金 6,424万 9,000円でございます。増額したものは、合併振興基金5億 7万 8,000円、下水道基金 1,200万 1,000円でございます。

それでは、最後に、43ページに結びということ載せていましたので、朗読させていただきます。

当年度の一般会計歳入歳出決算の状況から見ると、歳入 154億 6,100万円、歳出 148万 8,300万円で、前年度に比し歳入は 2.8%、歳出は 1.5%の増となっております。

決算収支は5億 7,800万円の黒字、実質収支は4億 5,600万円の黒字である。また、前年度実質収支額を控除した単年度収支は1億 3,300万円の黒字となっております。

町税については、固定資産税で 1.3%の増となった一方で、長引く景気の低迷等により法人町民税で12.3%、それから入湯税で52.7%減額になっております。総額で 900万円減額しております。地方交付税の普通交付税は 0.7%の増であるが、特別交付税は合併包括支援措置分の減により23.5%の減額となり、総額1億 3,100万円減額しています。町債で、合併振興基金へ

の積み立てや広原小学校改築事業等への起債発行額がふえたことから、3億9,900万円の増額となっております。基金については、財政調整基金で2億9,000万円、減債基金で1億5,000万円減少し、合併振興基金で5億円増加しております。

一般会計に特別会計を合わせた総決算額では、歳入251億2,300万円、歳出240億8,500万円で、決算収支は10億3,800万円の黒字、実質収支は8億4,800万円の黒字であります。

また、前年度実質収支額を控除した単年度収支は1億8,200万円の黒字となっております。

普通会計によって財政構造を見ると、財政力指数は前年度より0.02ポイント上昇し、0.33。それから経常収支比率は年々上昇していたが、当年度は93.1と前年度よりも4ポイント改善し、財政の硬直化が抑えられたことを示しております。公債費比率は5.3%低下し、19.5%。起債制限比率は0.3ポイント低下して14.7%となっております。

歳入の構成を見ると、一般財源の割合が4.6ポイント低下し、67.8%。自主財源の割合は26.2%で、前年度と同率となっております。決算額は、前年度より一般財源で2.8%低下し、自主財源で3.9%上昇しております。

歳出の構成を見ると、人件費や公債費等義務的経費の割合が39.9%と前年度より4.2%の減となっている一方で、投資的経費において23.5%と前年度より4.8ポイント上昇しており、厳しい財政環境の中で積極的に諸事業の推進が図られたことを示しております。しかしながら、町債現在高に債務負担行為の翌年度以降支出を加え、積立金現在高を差し引いた将来にわたる財政負担額を見ると、226億6,600万円で、前年度に比して4.4%増加しており、町債の発行、債務負担行為の設定に当たっては、将来にわたる財政の健全性の確保に十分な配慮が望まれます。

以上のことから、主要財務比率の数値を見ると、前年度に比し若干の低下となるものの、実質的には横ばいの状態で、引き続き大変厳しい財政状況となっております。

今後の行財政運営に当たっては、長期的な展望のもと引き続き経常経費の抑制を行い、町税等の徴収においては、当町の人口動向を見ても今後多くの増収は期待できないことや収入未済額及び不納欠損額も増加していることから、適切な対策を講じ、自主財源を確保するとともに、基金、地方債の活用で財源創出に努め、行財政改革実施計画の進行管理、中長期財政計画策定のローリングにより健全財政の維持に努め、町民福祉の向上と町政の発展に一層努力されることを望むものでございます。

これで一般会計、特別会計を終わりました、次、水道事業会計の方に入りたいと思います。

1ページからお願いいたします。

平成17年度加美町水道事業会計決算審査意見書。

審査の概要、審査の対象は、平成17年度加美町水道事業会計決算。

審査の期日、平成18年7月26日。

審査の手続、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書について、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿及び証書類と照合し、かつ例月出納検査を参考に、関係職員の説明を求め、事業運営が地方公営企業法等の規定に基づき適正に執行されたかについて慎重に審査いたしました。

審査の結果、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当該年度末における財政状況及び経営は適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であることを認めました。

審査の結果の詳細は、次ページからでございます。

事業の概要ということで、下の表を記載しておきました。

平成17年度における水道の利用状況は、給水戸数 7,511戸、給水人口 2万 6,084人となっております。前年度に比較して戸数は52戸増加、人口では 250人減少し、給水区地域内人口 2万 6,438人に対する普及率は 98.49%で、前年度とほぼ同率となっております。

受水関係では、本年度の大崎広域水道事業所との契約受水量は 140万 1,600立米で、実績受水量は 141万 4,615立米であり、契約受水量に対する受水率は 100.9%となっております。なお、年間配水量 283万 4,251立米に占める大崎広域水道事業所からの受水量の割合は49.9%と前年度に比較して 1.2ポイントの増となっております。年間有収水量は 234万 8,521立米で、前年度に比較して 2,993立米減少しており、有収率では82.9%と前年度に比較して 2.6ポイント減少しております。また、有収水量 1立米当たりの供給単価は207.28円、給水原価は205.67円となっております。前年度の差額に比較し給水原価で 10.76円増加し、給水単価で0.31円増加いたしております。

それから、建設の改良につきましては、このとおりでございますので見ていただきたいと思っております。

次は、予算の執行状況ということで、収益的収入及び支出ということで表を載せております。

事業収益の決算額は 5億 4,458万 8,206円で、予算額に対して 556万 2,206円の収入増で、収入率は 101.0%となっております。これは受託工事収益は予算額を下回ったが、給水収益そ

の他営業収益の手数料、加入料が予算額を上回ったことによるものでございます。

それから、事業費用の決算額は5億739万7,837円で、予算額に対して2,050万2,163円の支出減で、94.1%の収入率となっております。

繰越額は1,113万円で、不用額は2,050万2,163円でございます。繰越額は、受託工事費の水管渠移設工事が年度内完成できなかったことによるもので、不用額の主なものは、受託工事費や総係費の委託料の減によるものでございます。

資本的収入及び支出ということで載せておきましたので、見ていただきたいと思えます。

次、5ページの経営成績について、当年度の経営成績を前年度と対比して示すと次の損益計算書のとおりでありますということで載せておきましたので、見ていただきたいと思えます。この説明は割愛させていただきますね。

それから、財政状態ということで、これも前年度と対比して貸借対照表を7ページと8ページに続いて載せておきました。それから、資産それから負債、資本ということに分けて数字を載せておきましたので、見ていただきたいと思えます。

最後の水道使用料の収納状況について説明したいと思えます。

水道使用料の調定額5億4,725万4,347円から収入済額5億323万2,533円を差し引いた収入未済額は4,402万1,814円となっております。前年度と比較して収入率は92%と1.3ポイント低下しております。受益者負担の公平を期する上からも、滞納者に対しては厳正なる対応措置を講じ、より一層徴収に努力されるよう望むものでございます。

最後に、6番の結びということで、朗読させていただきます。

平成17年度の事業実績は、給水人口は前年度2万6,334人に対して2万6,084人で、250人の減少であります。給水普及率は前年度98.47%に対し98.49%でほぼ同率でございます。年間配水量は前年度275万1,000立米に対して283万4,000立米で、8万3,000立米増加しております。このうち大崎広域水道事業所からの受水量は前年度134万立米に対して141万5,000立米で、7万4,000立米の増加となっており、年間配水量の49.9%を占めております。また、有収水量は前年度235万2,000立米に対し234万9,000立米で、3,000立米減少して、有収率で2.6ポイント減少して82.9%となっております。

建設改良では、老朽管の更新、漏水防止対策などの維持管理のための施設整備として、水道排水管布設替工事や、水道水管橋布設替工事等が計画どおり執行されております。

次に、経営内容を見ると、事業収入は前年度に比較して214万8,503円増加の5億1,911万4,862円となり、事業費用は前年度に比較して2,625万9,943円増加の4億8,777万553円とな

っております。他会計補助金で一般会計からの繰り入れをしなかったことにより、営業外収益で大幅に減額したものの、営業収益の94%を占める給水収益の微増等により、本年度も3,134万4,309円の純利益が生じております。また、供給単価と給水原価を比較すると、有収水量1立米当たりの供給単価207円28銭に対し給水原価は205円67銭となっており、健全経営であると判断できます。しかしながら、給水状況において、大崎広域水道事業所からの受水量、責任水量の増大と基本料金改定により負担が年々ふえていること、年間配水量に対する漏水等の不明水量である年間無効水量の割合が昨年の9.8%から12.2%と2.4ポイント上昇していること、さらに水道施設の老朽化に伴う修繕工事等維持管理事業が増大している状況でございます。よって、健全な企業経営と安定した水の供給を確保するために、重点的に不明漏水の把握、早期改善、老朽管の更新、各水道施設の維持管理等長期的な展望のもと計画的な事業執行に取り組む必要があると思われま。

最後に、本年度は一般会計からの繰り入れをすることなく企業会計として自立されたことは評価に値するものであり、経営の効率化のためのさまざまな努力が伺えますが、なお一層の経費節減、経営改善等、企業経営の健全化に努力するよう望むものでございます。

大変長い時間ありがとうございました。これで意見書の報告とさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 決算審査意見書の報告を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第15号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成17年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する平成17年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。

お諮りします。本議会は、平成17年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本議会は、平成17年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会とすることに決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、議員各位に申し上げます。委員会条例第9条の規定によりまして、平成17年度決算審

査特別委員会を本日午後 2 時 25 分より本議場に招集します。御参集のほどよろしくお願ひいた
します。

午後 2 時 1 0 分 散会

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを
証するため、ここに署名する。

平成 1 8 年 9 月 1 3 日

加美町議会議長 米 澤 秋 男

署 名 議 員 工 藤 清 悦

署 名 議 員 三 浦 英 典